

全九州高等学校体育大会開催基準要項

全九州高等学校体育大会は、高等学校教育の一環として、生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、競技力の向上を期し、心身の健全な生徒を育成するとともに、生徒相互の親睦を図るものとする。

1 主 催

九州高等学校体育連盟及び開催県教育委員会とする。

2 後援及び主管

- (1) 大会後援は、開催県体育協会、九州総括競技団体、報道機関及び開催地市町村教育委員会等を原則とする。
- (2) 大会の主管は、開催県高等学校体育連盟及び関係の開催県競技団体とする。

3 大会の名称

「平成○年度全九州高等学校体育大会 第○回全九州高等学校○○○競技大会」と称する。

4 大会の開催

- (1) 大会は、夏季・秋季・冬季の三期に分けて、毎年開催する。
- (2) 競技大会は、本連盟で定める各県輪番を原則とし、別紙「開催県順番表」に基づき、理事会で審議決定する。
- (3) 次の競技は、全国大会九州ブロック予選又は、これを兼ねるものとする。

ア. 全国大会予選競技	南・北九州陸上、ヨット、ホッケー
イ. 全国大会予選を兼ねる競技	水泳、体操（新体操男子）、ソフトボール（男子） 自転車、ボクシング（ピン、ウェルター、ミドル）

5 大会開催の期間

- (1) 夏季大会は、6月中旬・下旬及び7月下旬、秋季大会は10月下旬、冬季大会は11月下旬を原則とする。
- (2) 競技大会日数は、2日を超えないことを原則とする。ただし、陸上（新人）、水泳（競泳）・サッカー・ラグビーフットボール・テニス・登山・ボクシング・ヨット競技・自転車競技・ホッケー・バドミントンは3日とし、陸上（北・南九州）は4日とする。
なお、ラグビーフットボール競技については、連続して3日間開催してはいけない。
- (3) 雨天等のために、競技を延期せざるを得ない場合は、競技終了が見込めるときに限り、1日だけ順延して実施することができる。ただし、全国高等学校総合体育大会九州ブロック予選大会は、この限りでない。

6 競技の運営

- (1) 各競技の運営は、開催県高等学校体育連盟が、開催県競技団体と提携してこれに当たる。
- (2) 組み合わせ抽選会は、開催県高等学校体育連盟で行う。
(原則として、開催県高等学校体育連盟理事長が同席する。**九州専門委員長の同席も可とする。**)
- (3) 諸会議は、次のように開くことができる。

ア. 監督会議及び審判打ち合わせ会	は、大会前日とする。
イ. 専門委員長会議	は、大会期間中とする。ただし、旅費については、各県が負担する。 (旅費支給は原則として、1泊2日とする。但し各県規定による。)
ウ. 専門委員長会議	は、監督会議の前に行うことを原則とする。

- (4) 大会成績は、大会終了後速やかに各県高等学校体育連盟で取りまとめの上、九州高等学校体育連盟事務局あてに報告する。九州高等学校体育連盟事務局は、夏季・秋季・冬季大会の成績を12月の理事会に報告する。

7 大会の規模

- (1) 競技種目は、次のとおりとする。

ア．夏季大会（6月）

南・北陸上，体操，バスケットボール，バレーボール，サッカー，
ラグビーフットボール，ハンドボール，柔道，卓球，バドミントン，
レスリング，ボクシング，ウエイトリフティング，ヨット，自転車競技，
ホッケー，なぎなた，ボート，テニス，カヌー，アーチェリー，**少林寺拳法**

イ．夏季大会（7月）

水泳，剣道，相撲，弓道，ソフトテニス，ソフトボール，登山，空手道，
フェンシング

ウ．秋季大会（10月） 新人陸上競技

エ．冬季大会（11月） 駅伝競走

- (2) 競技方法は、各競技種目別学校対抗とする。

8 引率・監督について

- (1) 引率責任者は、団体の場合は校長の認める当該校の職員とする。個人の場合は、校長の認める学校の職員とする。
- (2) 監督，コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険（スポーツ安全保険 等）に必ず加入することを条件とする。
- (3) 但し、各県における規定が定められ、引率・監督者がこの基準より限定された範囲内であれば、その規定に従うことを原則とする。

9 大会参加資格〔(1)～(6)の改正は全国高体連に準じて行なう。〕

- (1) 参加者は、各県高等学校体育連盟に加盟している生徒で、本競技実施要項により、九州大会の参加資格を得た者に限る。（1位から順次出場させること。）
- (2) 競技団体の登録については、全国高校総体要項に準ずる。
- (3) 平成〇〇年4月2日以降に生まれた者とする。ただし、出場回数は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。（出場とは登録やエントリーではなく、試合への出場回数をさし、専門部が責任を持って調整・確認する。）
- (4) チーム編成において、全日制及び定時制・通信制課程の生徒による混成は認めない。
- (5) 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる参加を認める。
- (6) 転校後6カ月未満（水泳は1年未満）の者は参加を認めない。（外国人留学生もこれに準ずる。）ただし、一家転住等やむを得ない場合は、各県高等学校体育連盟会長の認可があれば、この限りでない。
- (7) 出場する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校長及び所属高等学校体育連盟会長の承認を必要とする。
- (8) 参加資格の特例

ア．上記(1)に定める生徒以外で、(2)～(6)の大会参加資格を満たし、かつ、九州高等学校体育連盟が承認した生徒を、別途に定める規定に従い大会参加を認める。

イ．学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回限りとする。

〔大会参加資格の別途に定める規定〕

- 1 学校教育法第72条, 115条, 124条及び134条の学校に在籍し, 全九州高等学校体育大会に参加を認められた生徒であること。
- 2 以下の条件を具備すること。
 - (1) 大会参加資格を認める条件
 - ア. 全国高等学校体育連盟・九州高等学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し, それを尊重すること。
 - イ. 参加を希望する専修学校及び特別支援学校, 高等専門学校, 各種学校にあっては, 学齢, 修学年限ともに高等学校と一致していること。また, **広域通信制**連携校の生徒による混成は認めない。
 - ウ. 各学校にあっては, 九州各県高体連の予選会から出場が認められ, 九州・全国大会への出場条件が満たされていること。
 - エ. 各学校にあっては, 部活動が教育活動の一環として, 日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており, 活動時間帯が高等学校に比べて均衡を失わず, 運営が適切であること。
 - (2) 大会参加に際し守るべき条件
 - ア. 全国高等学校総合体育大会開催基準要項及び全九州高等学校体育大会開催基準要項を遵守し, 競技種目大会申し合わせ事項等に従うとともに, 大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ. 大会参加に際しては, 責任ある教員が引率するとともに, 万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど, 万全の事故対策を講じておくこと。
 - ウ. 大会開催に要する経費については, 応分の負担をすること。

10 参加制限

- (1) 各競技の参加人員は, 別紙「全九州高等学校体育大会出場人員及び日数一覧表」による。
- (2) 欠場校及び欠場者が出た場合, 開催県での補充はしない。

11 大会役員

- (1) 別紙「大会役員基準表」に基づき, 開催県で編成する。
- (2) 全九州高等学校体育大会の役員委嘱には, 開催県高体連会長名, 会長印を用いる。
- (3) 各県高等学校体育連盟会長及び理事長への委嘱はしない。

12 各競技別実施要項

- (1) 開催県高等学校体育連盟は, 競技専門部と協議のうえ原案を作成し, 理事会に提出する。
- (2) 理事会は, 提出された原案を審議決定する。
- (3) 決定した実施要項は, 4月末日までに, 競技開催県高等学校体育連盟事務局が責任を持って, 九州高等学校体育連盟ホームページに掲載する。
- (4) 各競技の実施要項に記載する内容は, 別紙「全九州高等学校体育大会実施要項」のとおりとする。
- (5) 実施要項は送付しないため, 各県競技専門部で九州高等学校体育連盟ホームページよりダウンロードする。

13 参加申込

- (1) 各県高等学校体育連盟会長及び当該学校長の署名, 押印のうえ所定の様式により, 定められた期限までに, 各競技専門部で取りまとめ申し込むものとする。
- (2) 申し込み締め切り日は, 原則として大会2週間前とする。ただし, 夏季大会(6月大会)は, 10日前までとする。
- (3) 申込先は, 各競技ごとに定める。

(4) 個人情報の取り扱いについて

大会参加に際して提供される個人情報は本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に利用することはありません。

尚、九州高体連肖像権に関わる取り扱い詳細につきましては、九州高体連ホームページに掲載しております。

14 大会参加負担金

(1) 参加負担金は、開催県高等学校体育連盟競技専門部に納入する。

(2) 参加負担金は、理事会で決定する。(団体 18,000円・個人 1,800円)

15 大会の式典

(1) 開会式は、大会当日に行うことを原則とする。ただし、大会前日に開催する場合は、午後4時から1時間以内とする。

(2) 閉会式は、大会終了日に行う。

16 表 彰

各競技種目別(団体・個人)とも、3位までを表彰する。表彰状については、別に定める。

17 大会標章

大会標章は、高体連マークとする。

18 プログラム

(1) 次の者については、無料とする。

ア. 大会役員 イ. 競技役員 ウ. 監督 エ. 参加校男女各1部 オ. 報道関係者

(2) 有料で頒布することができる。

(3) プログラムには、大会協賛企業を掲載することができる。

19 大会経費

大会の準備及び運営のための経費は、開催県高等学校体育連盟が充当する運営費、参加負担金、寄付金等による。

なお、下記競技種目については、九州高等学校体育連盟から助成金を支給する。

ボート＝9万円 自転車＝8万円)

フェンシング・ホッケー・なぎなた・カヌー・男子ソフトボール九州第7代表決定大会＝5万円

20 宿 泊

(1) 大会役員・監督・選手の宿舎は、開催県が準備する。

(2) 宿泊料金は、九州高等学校体育連盟理事会で決定する。

(3) 詳細は、別紙「全九州高等学校体育大会宿泊要項」による。

21 参加上の注意

競技実施要項による。

附 則

この開催基準要項は、平成15年1月29日から施行する。

平成16年4月27日 一部改正

平成20年4月25日 一部改正

平成22年4月26日 一部改正

平成23年4月25日 一部改正